

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市下水道科学館運営管理業務		
発 注 課	下水道河川局経営管理部経営企画課		
選 定 事 業 者	一般財団法人札幌市下水道資源公社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
札幌市下水道科学館は、下水道の役割や重要性を市民に発信し、本市の下水道事業への理解を深めることを目的とした広報施設であることから、その運営にあたっては、本市の下水道事業について専門的な知識を有するとともに、利益確保に偏ることなく、本市と一体となって、効果的に普及啓発を行うことが求められる。 一般財団法人札幌市下水道資源公社は、下水道事業の円滑な推進に貢献し、もって市民生活の向上と発展に寄与することを目的として、昭和58年に本市の出資により創設された団体であり、以後、公的な立場で、下水道事業に関する普及啓発及び施設の維持管理等を行っている。 また、同団体は、財団法人から一般財団法人への移行に伴い、内部留保資金を活用した公益目的支出計画を策定し、この計画に基づき、平成24年度から毎年、この財源を活用して、来館する児童用バスの貸出や自主イベントなど、令和4年度まで総額約7,300万円にのぼる事業を実施してきており、札幌市下水道科学館の運営に大きく貢献している。 以上のことから、一般財団法人札幌市下水道資源公社は、本市の下水道事業に携わってきた豊富な実績があり、本市と一体となって下水道事業を担うことができる唯一の団体であると認められることから、本業務の契約の相手方として特定するものである。			
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）		
	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）		
決 定 日	令和 5 年 1 月 17 日		